



9月1日は防災の日

「自らの命は自らが守る」、空振りを恐れず、早めの避難行動が肝心です

9月1日が「防災の日」になっている理由は、1923年9月1日に発生した「**関東大震災**」が由来となっています。関東大震災は、東京を中心に震度6以上の強い揺れを観測し、建物の倒壊や大火災の発生により、10万人以上の犠牲者をもたらした国内最大の地震災害です。また、防災の日が制定された前年の1959年9月26日には暴風雨と史上最大の高潮の発生により愛知、三重、岐阜等で5千人以上の犠牲者を出した「**伊勢湾台風**」が来襲しました。

当時、伊勢湾台風は勢力や進路予想もできていたにもかかわらず、被害想定やそれに基づく防災体制が整っておらず、さらに住民の防災意識も希薄だったため被害を拡大させました。十分な防災対策があれば助かった命も多かったと考えられたことから、国民の防災意識を高める必要性が認識され、災害発生から1年後の1960年に防災の日が制定されました。

本市も、いつ災害に見舞われるか分かりません。日頃から災害に対する備えを万全にして、「**自らの命は自らが守る**」意識を持ち、空振りを恐れず、**早めの避難行動**をとりましょう。

避難にあたっては、知っておくべき5つのポイントをおさえておきましょう。



ポイント1  **安全な場所にいる人まで避難所に行く必要はありません。まず、ハザードマップで自宅の災害リスクを調査しましょう。**

水害や地震が起きた場合、あなたの住む地域にはどのような危険性があるのか、また災害が起こった際にどのような行動をとればいいのか、市が作成した「**水害対応ガイドブック**」と「**地震防災ハザードマップ**」で事前に確認しておきましょう。

マップは、市ホームページ (<http://www.city.kiyosu.aichi.jp/>) にアクセスしていただき、【防災・安心】→【災害情報】→【水害対応ガイドブック】又は【地震防災ハザードマップ】のページをご覧ください。また、右の二次元コードからもご覧いただけます。

市ホームページ



■水害対応ガイドブック



■地震防災ハザードマップ

ポイント2  **避難先は、市の指定避難所だけではありません。安全な場所にある親戚・知人宅、ホテル等に避難することも考えてみましょう。**

国土交通省のサイト「**重ねるハザードマップ**」 (<https://disaportal.gsi.go.jp/index.html>) で、清須市だけでなく周辺市町村の浸水想定区域を事前に調べることができます。空振りを恐れず、**道路が冠水する前に洪水の発生しない安全な場所に移動**すれば、リスクを回避できます。

※道路冠水が始まってからの、車での避難は危険です。

■重ねるハザードマップ



ポイント3  **最低3日分の非常食、飲料水、避難用備品等を入れた「非常持ち出し品袋」を準備しておきましょう。また避難所のマスク・消毒液・体温計には限りがありますので、できるだけ自ら携行してください。**

水害対応ガイドブックのP19「避難のための日頃の備え」を参照してください。災害時、薬の入手が困難になるため持病がある方は、持病薬、処方箋のコピーを必ず持参してください。

ポイント4  **災害の状況によっては、避難所がすぐ開設できない可能性があります。日頃から、近くに安全に避難できる場所・建物を見つけて、一時避難できるようにお願いしておきましょう。**



行政ニュース

保健だより

教室・講座

児童子育てだより

フォトダイアリー

インフォメーション

防災・防犯情報などをメールで配信する「清須市すぐメール」で、避難所の開設状況や避難指示などの避難情報発令状況などをお知らせしていますので、ぜひご登録ください。

【清須市すぐメールの登録方法】

t-kiyosu@sg-p.jpに空メール(タイトル、本文なし)を送信すると、登録用URLが記載されたメールが届きます。

また、右の二次元コードにアクセスしていただいても登録できます。登録手順の詳細につきましては、市ホームページの【防災・安心】→【災害情報】→【清須市の防災・防犯情報をメールでお届けする「清須市すぐメール」】のページに掲載されている登録手順書をご覧ください。

また、市内に設置されたスピーカーからの音声情報でも、避難情報の発令などをお伝えします。市の音声放送から24時間以内の放送内容を音声自動サービス(☎052-400-2913)でご確認いただけます。

清須市すぐメール



■パソコン・スマートフォンの方はこちら



■スマートフォン以外の携帯電話の方はこちら



■登録手順書



豪雨時の屋外の移動は車も含め危険です。やむをえず**車中泊**をする場合は、**浸水想定区域にない場所**を選び、周囲の状況等を十分確認してください。

台風・豪雨時の避難にあたっては、次の「避難行動判定フロー」を使って、避難のタイミングを確認しておきましょう。

台風・豪雨時の避難行動判定フロー

「水害対応ガイドブック」で自分の家がどこにあるか確認し、印をつけてみましょう。

家がある場所に色が塗られていますか？

いいえ

色が塗られていなくても、気象情報を入手し、必要に応じて避難してください。

はい

災害の危険があるので、原則(※)として自宅の外に避難が必要です。

- ※浸水の危険があっても、
 - ①洪水により家屋が倒壊又は崩落してしまうおそれの高い区域の外側である。
 - ②浸水する深さよりも高いところにいる。
 - ③浸水しても水がひくまで我慢できる水・食糧などの備えが十分にある。
- の場合は、自宅に留まり安全確保することも可能です。

ご自身又は一緒に避難する方は避難に時間がかかりますか？

はい

いいえ

安全な場所にある、身を寄せられる親戚や知人、町内会の方のお住まい、又はホテル等に避難できますか？

はい

いいえ

安全な場所にある、身を寄せられる親戚や知人、町内会の方のお住まい、又はホテル等に避難できますか？

はい

いいえ

警戒レベル3【高齢者等避難】が出たら、安全な親戚や知人、町内会の方のお住まい、又はホテル等に避難しましょう(日頃から緊急時の一時避難をお願いしておきましょう)。

警戒レベル3【高齢者等避難】が出たら、最寄りの避難所に避難しましょう。

警戒レベル4【避難指示】が出たら、安全な親戚や知人、町内会の方のお住まい、又はホテル等に避難しましょう(日頃から緊急時の一時避難をお願いしておきましょう)。

警戒レベル4【避難指示】が出たら、最寄りの避難所に避難しましょう。

■問合せ 危機管理課(北館3階)